

## 令和6年度の苦情について（報告）

令和6年度の苦情は、令和6年8月14日の1件でした。  
内容については、個人情報に関するものであるため具体的な公表は控えさせていただきます。

また苦情申出人とは話し合いをし、解決しております。

今後も利用者のサービスの資質向上に努めていきたいと思っております。

令和7年4月1日  
苦情解決責任者  
寮長 宮下 孝子